

平成 17 年 1 月 20 日

神栖町における地下水モニタリング結果（10月分）について（案）

1. モニタリングの概要

昨年 8 月、10 月、今年 2 月に定期的に地下水モニタリングを行うこととしており、今回、昨年 10 月分のモニタリング結果がまとまったため、以下のとおり整理した。

2. モニタリング結果

1) A 井戸近傍について

A 井戸直近では、南西部分（ボーリング No.79,39）で引き続き高濃度のジフェニルアルシン酸が検出されているものの、南東部分のほとんど（ボーリング NO.7,8,13,34,37,70,72,73,89,160）で急激な濃度の減少が観測されている。

また、グランド北西角（ボーリング No.27,155）は、引き続き 10ppm 程度の高濃度のジフェニルアルシン酸が検出されている。

2) B 地区について

8 月に B 地区南西のボーリング No.66 で認められた約 0.8ppm の汚染が認められなくなった。全体としてジフェニルアルシン酸濃度が薄くなるとともに、再び B 地区中心を頂点とした汚染分布に変化した。

3) A B 間について

A 井戸に近い 3 カ所（ボーリング NO.56,177,181）で 8 月に認められていた 1ppm 程度の地下水汚染が認められなくなり、ほとんどの地点で汚染が検出されなくなった。

4) A B トラックの外縁について

17 カ所全てのモニタリング孔において有機ヒ素は検出されていない。

3. 今後の方針

既存井戸を活用しつつ、必要に応じて新規のボーリング孔を設置して、汚染の範囲を的確に把握することとする。その結果を踏まえ、地下水の汚染の移動が 1 水年ごとの定期的な状況の変化なのか、9 月の多雨による変化など他の要因によるものなのかの解析を行うこととする。

いくつかのボーリング孔でデータの変動が非常に大きいところがあるため、併せて、念のため、これまでのサンプリング方法の妥当性の確認を行うこととする。